

シグマパワー ジャネックス株式会社
「西予ウインドシステム発電事業計画段階環境配慮書」
に対する意見について

平成26年9月12日
経 済 産 業 省
商 務 流 通 保 安 グ ル ー プ
電 力 安 全 課

本日、環境影響評価法第3条の6の規定に基づき、「西予ウインドシステム発電事業計画段階環境配慮書」について、シグマパワー ジャネックス株式会社に対し、環境の保全の見地からの意見を述べた。
意見内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所 : 愛媛県西予市
- ・原動力の種類 : 風力
- ・出力 : 40,000kW(14~20基程度)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

計画段階環境配慮書受理	平成26年 6月16日
環境大臣意見受理	平成26年 8月 1日
経済産業大臣意見	平成26年 9月12日

問合せ先: 電力安全課 磯部、長井、笠原
電話03-3501-1742(直通)

シグマパワーージャネックス株式会社
「西予ウインドシステム発電事業計画段階環境配慮書」
に対する意見について

1. 騒音の影響

本事業の事業実施想定区域の周辺には、住居地域が存在しており、また、他事業者による風力発電所が環境影響評価手続中であることから、工事中及び供用時の騒音に係る累積的な環境影響が懸念される。

このため、騒音に関する重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備及び取付道路等の付帯設備（以下「風力発電設備等」という。）の構造・配置又は位置・規模（以下「配置等」という。）の検討に当たっては、住居地域への影響を回避、低減するよう配慮すること。

2. 風車の影の影響

本事業の事業実施想定区域の周辺には、住居地域が存在していることから、供用時の風車の影に係る環境影響が懸念される。

このため、風車の影に関する重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、住居地域への影響を回避、低減するよう配慮すること。

また、環境保全措置の検討に当たっては、回避、低減、代償の順で検討すること。

3. 鳥類に対する影響

本事業の事業実施想定区域及びその周辺には、既存文献において、サシバやハチクマ等の猛禽類の渡りや生息が確認されている。さらに、本事業の事業実施想定区域の周辺においては、他事業者による風力発電所が環境影響評価手続中であることから、累積的な環境影響が懸念される。

このため、重要な鳥類に対しての重大な環境影響を回避するため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、重要な鳥類に関する調査・予測を行い、専門家等からの助言を踏まえ、環境影響を評価し、反映すること。その際には、近傍の他事業者による環境影響評価手続中の風力発電所と本事業との累積的な環境影響の予測及び評価を行い、評価の結果、重大な影響が認められる場合には、本事業の風力発電設備等の配置等を含めて再検討すること。

4. 水生生物に対する影響

本事業の実施により、溪流等への土砂や濁水の流出に伴う重要な水生生物への影響が懸念される。

このため、本事業の風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、可能な限り沢から距離を確保するとともに、土砂や濁水の流出等を回避するよう配慮すること。

5. 生態系に対する影響

一般的に尾根筋において森林部を伐開し風力発電設備等を設置すると、新たに生じた林縁部分が、乾燥や強風等による影響を受けやすいことから、当該箇所より森林の劣化が生じるおそれがある。

このため、できる限り既存道路を活用するなどにより、新たな尾根部の森林の伐開を避け、新たに生じる林縁部分が最小限となるよう、複数の工事計画案を検討した上で、本事業の風力発電設備等の配置等を検討すること。

また、山地稜線部を新たに改変することによる動植物の生育・生息環境及び生態系への影響が懸念されることから、森林の改変を最小限とするよう配慮すること。

6. 発生土の影響

本事業は、山地の稜線部を新たに改変する計画であり、発生土による自然環境への影響が懸念される。このため、できる限り既存道路を活用するなどにより、発生土の発生量を抑制するよう、本事業の風力発電設備等の配置等を検討すること。

また、土捨場の配置等の検討に当たっては、動植物の重要な生息地・生育地や土砂の流出があった場合に近傍河川の汚濁のおそれがある区域等を回避するよう配慮すること。さらに、主要な眺望点や住民の生活の場から見えない場所を選定するよう配慮すること。